

相続税対策・認知症対策・事業承継を検討中の皆様へ

NHKで話題の  
相続・認知症対策

当事務所の**家族信託事例大公開!!!**

# 相続対策・家族信託 **無料**セミナー



以下の内容に興味がある方はぜひご参加ください！

- ☑ 今話題の**家族信託**ってどんな制度？正しい活用方法とは！
- ☑ **家族信託**で**相続対策**！遺言や成年後見よりも**活用の幅が広い**！
- ☑ **相続対策**の**失敗事例**・**成功事例**を知りたい！

日程

**10月19日 (土)**

時間

セミナー 13:00～15:00  
相談会 15:00～16:00

会場

ホテル  
**グランヴェール岐山**  
3階 鳳凰 (地下無料駐車場有り)

満車の場合、東隣KOYOEN駐車場をご利用下さい (無料)

岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地  
TEL 058-263-7111



協賛 大和ハウス工業株式会社 岐阜支社

税理士法人服部会計事務所 税理士 藤田 裕也

司法書士法人ファミリア 司法書士 國枝 哲哉



## 第一講座

相続税・節税対策の

『**失敗事例**  
**成功事例**』を学ぶ



## 第二講座

『**家族信託**』  
の正しい活用方法

NHKなどTVでも  
話題！

# なぜ家族信託（民事信託）が 認知症対策で最も有効なのか？

現在、認知症対策で最も有効と言われる家族信託（民事信託）には、以下の3つのメリットがあります。

- 遺言では対応できないニーズに応えることができる
- 成年後見では対応できないニーズに応えることができる
- 認知症発症による**財産凍結**を防げる

## 家族信託（民事信託）とは？

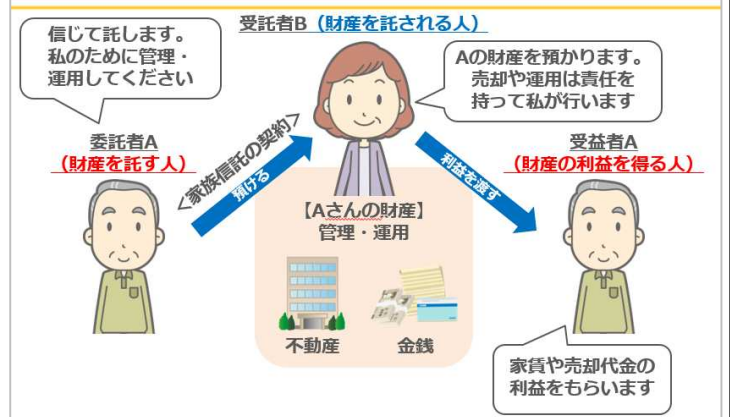


引用：NHKあさイチ、フジテレビとクダ

財産管理手法の1つとして、資産保有者（**委託者**）が「**契約**」によって、信頼できる相手（**受託者**）に対し、資産（不動産・預貯金・株式等）を移転し、一定の目的（**信託目的**）に従って、特定の人（**受益者**）のためにその資産（**信託財産**）を管理・処分・運用することをいいます。

万が一不動産オーナーが認知症になると、**相続対策**が継続できなくなる**リスク**がありますが、**家族信託**を活用すると、**子ども**が代わりに**管理**や**修繕**、**契約**や**売却**、**建築**など、資産活用を継続して行うことができるため、家族信託が注目されています。

## 図解！家族信託の基本的な仕組み



## 事務所のご紹介

名称	ぎふ相続サポートセンター 運営：税理士法人服部会計事務所（創業67周年）
税理士	岐阜所長 服部 正樹、岐阜所長代理 藤田 裕也、東京所長 服部 英樹
所在地	〒502-0825 岐阜市初日町2丁目22番地 （都ホテル岐阜長良川 北へ1Km）
電話番号	代表058-231-4895 予約専用0120-783-380
受付時間	09：00～18：00
定休日	土・日・祝日 休日相談日を月に4日設けています

本紙をFAXにてお申込み下さい。（お申し込み確認のご連絡を差し上げます。）

お申し込みは  
コチラへ



# 058-233-0824

参加者名	フリガナ	参加者名	フリガナ
住所	〒	ご連絡先	TEL
		E-mail	
参加者特典	専門家に無料相談を希望する（先着順となります。ご予約が多い場合、後日事務所でのご相談も賜ります）		